慰霊

創刊号

財団法人　大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
〒105-0001　港区虎ノ門3-6-8
第6森ビル5階
電　話　03（5405）1838
ＦＡＸ　03（5405）1839
http://homepage2.nifty.com/ireikyou
振替口座　00140-6-334930
編集人兼発行人
小田原　健児

協議会機関誌「慰霊」創刊のことば

会長　瀬島　龍三

平成17年7月7日「大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会」が、財団法人として、尾辻秀久厚生労働大臣から設立許可されました。

本協議会設立の趣旨は

「先の大戦が終結して六十年の歳月が経過しこの戦いを経験した者の多くが他界し或いは老齢化するに至っており、私どもは、この歳月の経過の中に、国民の戦没者に対する慰霊の心が風化しつつあることを憂慮し、全戦没者慰霊事業の永続性を図るため戦没者慰霊諸団体と相諮り、大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会を設立し、戦没者慰霊諸団体と相携え、現代の世情の流れに即した全戦没者の慰霊事業に貢献する」ことにあります。

8月10日に、三笠宮崇仁親王殿下を名誉総裁として御推戴申し上げましたところ、快く御承諾を賜り、殿下をお迎えして、終戦六十周年記念合同慰霊祭を靖国神社に於いて開催致しました。祭儀に先立ち、当慰霊協議会は、殿下の名誉総裁推戴の儀を執り行い殿下から

「このたび大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会の設立が認可されましたことは、私も旧陸軍軍人の一人として、感慨深いものがあります。

ここに至るまでの、瀬島龍三氏を始めとする関係各位のご熱意とご努力に対して、厚く感謝の意を表します。

また理事会の決議により、私が名誉総裁に推されましたことを、誠に光栄に思っております。

今後、全戦没者慰霊団体が互いに力を合わせ時代が移り変わっても、戦没者の崇敬・顕彰の事業に貢献されますよう念願して止みません。」

との力強いお言葉を賜りました。合同慰霊祭に参加した諸団体は、㈶偕行社、㈶水交会、㈶千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会、㈶特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会、㈶太平洋戦争戦没者慰霊協会、興亜観音を守る会を始め18団体で240名の参加者が昇殿参拝し、追悼の誠を捧げました。

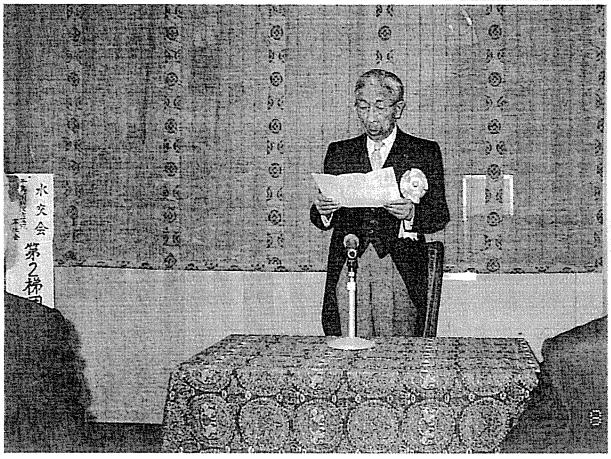

推戴式でお言葉を賜る三笠宮殿下

協議会では設立の趣旨に賛同して頂ける会員募集を昨年9月から開始しました。現在までに入会されました方々は別表のとおりです。

第一回目の募集対象は、㈶偕行社の会員の方々に重点をおいて募集しましたところ、山本会長以下役員の皆様の熱心な御支援により予想を上回る方々が入会されました。

瀬島会長

また　本年初頭には、㈶水交会の会員の皆様へ、入会のお願いを致しましたところ、多数の方々の御協力を頂いております。

本年は当協議会として次の事業を行うべく計画しております。

①平成18年7月9日（日）「大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会」主催による、設立一周年記念合同慰霊祭を靖国神社に於いて開催します。この慰霊祭には三笠宮名誉総裁にお出ましをお願いすることにしております。

平成17年8月10日の参加団体の皆様方の他に、一般の方々、特に若い人達の参加を呼びかける計画をしております。

②将来にわたる戦没者慰霊事業のあり方について、研究会を開催し、慰霊事業の現況について調査を行い、諸団体が抱える問題点に関する研究を定期的に行います。

当初の段階は、核となる数団体から研究会担当の方を選出して頂き、協議会事務所に於いて、具体的対策等の研究を行って参ります。議題によっては厚生労働省担当者の意見を頂くと共に、資料の提供等もお願いし、研究成果については、機関誌「慰霊」の紙上或いは協議会ホームページを通じて会員各位等への広報活動につなげていくことも検討します。

③戦没者崇敬に関する思想の普及を図る事業についても調査研究を行います。既存団体が既に実行されている事業内容の問題点、具体的方策等について調査研究を行います。

以上主要な事業の概要を述べましたが、本年も慰霊協議会の設立趣旨のご賛同を賜り慰霊諸団体を始め個人会員の加入に、御協力下さいますよう御願い申し上げます。

「慰霊」創刊のご挨拶と共に皆様の御健勝と御繁栄を心から祈念申し上げます。

本協議会主催
終戦60周年記念全戦没者合同慰霊祭

平成17年は、大東亜戦争が終結してから60年を迎える年に当たった。

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会は、この終戦60周年を迎えるに当たり、関係団体の協賛を得てこの戦争で亡くなった全戦没者の慰霊祭を開催した。

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会はつい1カ月前の7月7日に発足したばかりで、同協議会の慰霊祭準備態勢不備のままでの慰霊祭実行であったが、㈶偕行社、㈶水交会、㈶海原会、㈶千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会、㈶太平洋戦争戦没者慰霊協会、㈶特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会、英霊にこたえる会、興亜観音を守る会、ＪＹＭＡ等の諸団体が協賛団体として参加して、240名の人々が靖國神社に参集しての厳粛盛大な慰霊祭となった。この慰霊祭には、当協議会名誉総裁の三笠宮崇仁親王殿下もご臨席になられた。

この慰霊祭に先立ち、三笠宮崇仁親王殿下協議会を名誉総裁に御推戴申し上げる「推戴の儀」が執り行われた。殿下はこの「推戴の儀」に際して、「全戦没者慰霊団体が互いに力を合わせ、時代が移り変わっても、戦没者の崇敬・慰霊・顕彰の事業に貢献されますよう念願して止みません。」と言う趣旨のお言葉をお賜りになった。

全戦没者合同慰霊祭に御臨席の三笠宮殿下

「推戴の儀」に引き続き、一同殿に進み、慰霊式典が執り行わ

この式典には、大穂孝子さんのお

でトランペット、サキソホンの慰

奏が行われ式典は一層引き締った

荘重な空気の中で催行された。

式典後、靖國会館で直会が行わ

参会者は、亡き戦友の思い出等を

ながら杯を傾けていた。

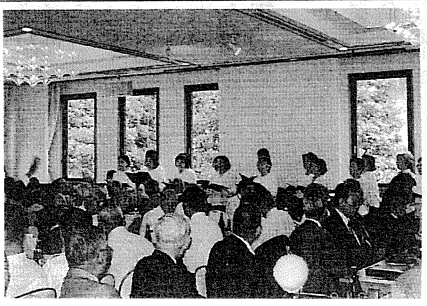

協議会参加各団体の慰霊行事

(財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会 秋季慰霊祭

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会主催の秋季慰霊祭は、10月18日、秋雨の降る中、寛仁親王殿下のご臨席を仰ぎ、政府関係者等多数の来賓、自衛隊代表部隊、奉仕会会員及び各戦友会等の参列の下、厳粛盛大に執り行われた。

定刻午後1時、寛仁親王殿下が海上自衛隊東京音楽隊の奏楽に迎えられてご臨場され、式典は開始された。

墓前に拝礼される寛仁親王殿下

先ず、参列者一同の国歌斉唱、献茶の儀が行われた後、瀬島奉仕会長が「私ども奉仕会は、今後とも戦没者追悼と墓苑奉賛の灯火を絶やすことなく次の世代に伝える」旨の式辞を述べた。続いて、昭和天皇御製奉唱（吟詠・吉永洲神、尺八・岡田純明）、今上陛下御製奉唱（吟詠・石橋一歌、龍笛・逢坂龍信）、音羽ゆりかご会子供さん達の童謡唱歌、小泉内閣総理大臣の追悼の辞（山崎官房副長官代読）が捧げられた。やがて、寛仁親王殿下は墓前にお進みになり御拝礼され、黙祷を捧げられ、参列者一同がお見送りする中を御退場された。この後、陸・海・空各自衛隊代表部隊・音楽隊の部隊参拝、来賓献花、参列者全員の焼香と続き午後2時過ぎ滞りなく終了した。

(財)特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会 特攻観音年次法要

(財)特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会では、慰霊祭として、春に靖国神社において「特攻隊戦没者合同慰霊祭」を、秋に世田谷観音寺において「特攻観音年次法要」を催行し、特攻隊戦没者慰霊を続けているが、この秋の特攻観音年次法要が昨秋彼岸中日の9月23日執り行われた。

この法要には、遺族及び会員が二百数十名参列し厳粛な法要が営まれた。

この法要にあたり、山本卓眞会長は祭文の中で「大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会が発足し、戦没者慰霊顕彰を次世代へ継承して行く」ことへの大きな期待を表明された。

(財)太平洋戦争戦没者慰霊協会のシベリヤ平和慰霊公苑拝礼式

(財)太平洋戦争戦没者慰霊協会は、平成17年8月28日、ハバロフスク市シベリア平和慰霊公苑に於いて厚生労働大臣の供花を戴き本年度の拝礼式を挙行した。

同協会では、この地域における5万数千人に及ぶ犠牲者に慰霊の誠を捧げると共に日ロ両国民に戦争の実態と平和共存を訴える証として、慰霊公苑施設を平成7年にハバロフスク市に建設した。その中心施設となる慰霊塔は日本政府により建設されたものである。

同協会では、この慰霊公苑建設以来、現地慰霊祭・拝礼式を度々実施して来ている。

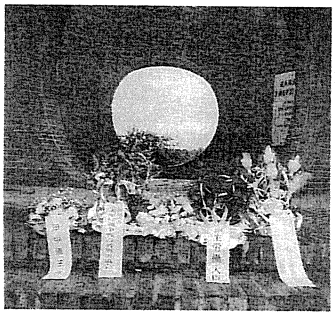

慰霊塔にお花をお供し拝礼式

(財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会の設立経過

常務理事　小田原健児

平成16年7月初め、瀬島龍三氏は「戦没者慰霊の中核となるような慰霊団体をつくりたい。名称は『大東亜戦争全戦没者慰霊団体連合会』と言うようなものを考えたい」との意向を示して、その設立事務を担当し設立後理事長となるような候補者を偕行社に推薦するよう依頼した。

偕行社で人選の結果、諏佐道太郎氏（陸士57期）を推薦し、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で慰霊事業に携わっている小田原（同58期）がこれに協力して設立準備事務を担当することとなった。

両名は7月～8月にかけて、設立基本計画の素案を策定し、同案を9月初め瀬島氏に報告して基本的に了承を得た。続いて、9月中旬からこの設立基本計画案を、監督官庁である厚生労働省の担当課に説明して財団法人認可の事務手続きを開始した。

この設立基本計画案では、終戦後60年の時日が経過し戦争世代の人達が老齢化して戦没者慰霊の心が風化しつつある世情の中で設立する慰霊団体は、如何なる性格を持ち如何なる事業を行うべきかが真剣に検討された。そしてその基本となるものは慰霊事業の永続性維持であると考えられた。

一方、財団法人設立には基本財産が当然に必要となるが、この資金については瀬島龍三氏の努力により、大久保隆氏が提供しましょうと言う大変有り難いお申し出が有り、平成16年夏頃、その見通しを持つことが出来た。

9月下旬から10月初めにかけて、山本卓眞準備委員長以下の設立準備委員会のメンバーが選定され、10月26日には第1回準備委員会が開催された。以降前後3回の準備委員会をもって、創立総会に提出する寄附行為、事業計画、予算計画等が準備された。

創立総会は、2月4日に開催された。

創立総会をこの時期に選んだ理由は、創立する慰霊団体主催で8月中旬に終戦60周年記念の全戦没者慰霊祭を行いたいとの願望から、創立総会を遅くとも2月初めには開催しなければならないと考えたことによる。

創立総会には、準備委員会が周到に準備した資料が提出され、会議は順調に終了し、監督官庁に申請書提出の態勢が整えられた。

創立総会を終わり、議事録整備、役員に選ばれた人の就任承諾書、略歴表の作成等の事務手続きを経て、設立申請書は厚生労働省に提出された。

設立申請書を提出後、担当者を一番悩ませたのは、5月初めと期待していた設立許可入手が、連休が空けても中々入手が出来ないことであった。6月に入り、8月10日に予定する終戦60周年記念全戦没者慰霊祭の案内状発送段階になっても尚許可書入手の時期見込みが立たなかった。準備事務担当者は補足的な説明資料を作成し足繁く厚生労働省にお願いと説明に通った。また、副会長に予定されている堀江正夫氏（元参議院議員）にも許可書促進方を大臣に陳情のため厚生労働省に足を運んで頂いた。厚生労働省担当者はよく事情を理解して許可書発行のための省内外の了解取りに努力をして頂いているように伺えたが、設立許可を待つ事務当事者にとっては、役所の慎重な手続き手順にいらいらする焦燥の時日が長く続いた。

7月に入り、漸く厚生労働省担当者から「近く許可書が……」との連絡が入り、7月7日に準備事務局担当者が厚生労働省に呼ばれて援護企画課長から設立許可書を手渡された。

準備事務局では、目前に迫っている8月10日の全戦没者慰霊を、漸く「財団法人」として実行する体制が整い、やっと安堵の息をつくことが出来た。

当協議会の創立総会

協議会参加各団体の本年度慰霊行事予定（情報入手分のみ）

年月日	時間	慰霊行事名	場所
(財)大東亜戦争戦没者慰霊団体協議会			
18・7・9	12時～	創立1周年記念合同慰霊祭	靖国神社
(財)海原会			
18・10・22	12時～	第39回予科練戦没者慰霊祭	靖国神社
英霊にこたえる会			
18・4・1	15時～16時	第22回靖國神社の桜の花の下で「同期の桜」を歌う会	靖国神社
18・8・15	9時～10時	第31回全国戦没者慰霊大祭	靖国神社
18・8・15	10時半～12時20分	第20回戦没者追悼国民集会	靖国神社参道
興亜観音を守る会			
18・5・18	13時～15時	興亜観音年次例祭	興亜観音
18・12・23	13時～15時	松井石根大将ほか七士祥月命日慰霊祭	興亜観音
全国甲飛会			
18・7・15	12時～15時	全国甲飛会主催みたま祭り	靖国神社
全ビルマ会			
18・11・3	11時～	ビルマ方面慰霊祭	靖国神社
(財)太平洋戦争戦没者慰霊協会			
18・9・3	13時～14時	シベリヤ平和慰霊公苑拝礼式	ハバロフスク市
(財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会			
18・3・26	10時～15時	春の献茶会	千鳥ヶ淵戦没者墓苑
18・10・18	13時～14時	千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭	同
18・11・05	10時～15時	秋の献茶会	同
(財)特攻戦没者慰霊平和記念協会			
18・3・30	12時～13時	特攻隊戦没者合同慰霊祭	靖国神社
18・9・23	14時～15時半	特攻平和観音年次法要	特攻観音
陸士五七同期生会			
18・5・17	11時～	陸士五七期永代神楽祭	靖國神社
18・11・8	14時～	陸士五七期善福寺祭	善福寺

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会 創立一周年記念慰霊祭 開催のお知ら

当協議会は、本年七月九日、創立一周年記念の合同慰霊祭を開催する予定に致しております。

都内在住の賛助会員方には全員ご案内状をお届けする予定にしておりますが、東京都以外に在住の方でご参列をご希望の方は当協議会事務局宛ハガキ又はFAXにてご連絡下さい。ご案内状をお届け致します。

宛先〒一〇五―〇〇〇一
港区虎ノ門三―六―八　第六森ビル五階
大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
FAX　〇三―五四〇五―一八三九

（参考）参加者費用
玉串料　二、〇〇〇円
直会参加費（参加者のみ）五、〇〇〇円

御報告と御礼

(財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

昨年七月、当協議会が発足致しまして、その運営基盤を確実なものとするため、各方面の方々に正会員、特別会員、賛助会員のご加入お願いを致しましたところ、別表のように沢山の方々のご加入を頂きました。また、多額の御寄付をお寄せ下さる方もおいでになりました。

ここに、御協力頂いた方々のお名前を御報告申し上げますと共に、皆様方のご協力に厚く御礼申し上げます。

別表では敬称は省略させて頂きます。

(別表は平成18年2月末現在)

特別高額寄付者

大久保　隆
瀬島　龍三

一般寄付者

浅田　要三
金子　章枝
澁谷　常雄
千田　洸
松浦　為吉
本田　睦雄

正会員団体

(財)海原会
英霊にこたえる会
海交会全国連合会
興亜観音を守る会
全国甲飛会
全ビルマ会
(財)太平戦争戦没者慰霊協会
(財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
(財)特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会
歩兵第225連隊戦友会
山口県偕行
予科練雄飛会
陸士第五十七期同期生会
特定非営利活動法人　JYNA
イルヤ

特別会員団体

神奈川県偕行会
(財)偕行社
近畿偕行会
倉谷化学産業株式会社
埼玉偕行会
さんゆうらいふ株式会社
(財)水交会
瀬島事務所
全国近歩1会
同台経済懇話会

賛助特別会員

新井　有治
上村　敏貞
下山　藏郎
鈴木　保弘
多田　野雄
辻　久昇
羽山　孝進
藤田　本人
星野　登志子
松本　貞治
山口　立
山本　卓眞

賛助会員

【あ】の部

相浦　紀一郎
相澤　茂
相島　重之
青木　恒男
青木　弘
青木　博
青野　芳雄
青柳　良二郎
赤池　恒司
赤木　信義
赤柴　博司
赤松　元五郎
赤間　純八
赤峯　陽一
赤見　賢二
赤梨　資人
阿河　政
阿久刀川　光喜
秋元　眞
秋山　一仁
秋山　慎弘
秋山　政幸
秋元　喜眞
安藤　哲
安藤　英雄
安藤　哲郎
安藤　正雄
有賀　安
有村　忠彦
有路　光丈
有馬　典治
有馬　辰定
有馬　豊二
有田　正夫
有田　恭平
有門　信男
有川　巧
荒牧　直伝
荒木　子信
荒木　盛雄
荒木　毅
荒木　精之介
荒川　和達
荒井　成彦
荒井　冨年
荒井　郁次雄
荒井　男
新井　文央
新井　裕
新井　英男
鮎川　良
綾川　清
網野　泰郎
甘利　敏一
天宮　喜章
雨羽　吉一
安部　勝広
安部　光亮
阿部　豪
阿部　恒進
安部　彦
阿部　秀夫
阿部　敏行
安部　光
吾妻　常雄
熱海　光子
安恭　乾
安達　広弥
足立　曾邦
阿代　定夫
足定　正
朝吹　隆雄
浅田　正輝
朝田　一尚
浅倉　岩雄
朝枝　正昭
浅尾　幡夫
浅井　俊夫
阿久刀川　眞
秋山　慎平
秋山　政幸
秋元　喜弘
秋元　一仁
阿河　光喜
赤峯　賢二
赤見　資秀
赤松　純雄
赤間　八郎
赤梨　陽一
赤柴　政人
赤木　元五郎
赤池　博司
赤塚　義信
赤塚　常恒
赤田　保男
赤田　修次
赤田　奨
赤田　孝男
赤田　四郎
赤田　和夫
赤澤　精
赤井　泰三
伊佐　正
伊佐　二久
伊藤　隆
伊藤　生駒
伊藤　珍
伊藤　隆彦
伊藤　忠介
出原　吾郎
井土　勲
一色　守
一市　鏗男
市村　栄
市宮　成一
一瀬　元
市場　幸
市来　敏
市来　政司
市来　俊男
市川　健一
市川　國次郎
市川　雄一
板岡　実
板橋　安
板橋　勝
板垣　正
井関　敬郎
伊勢　三
伊勢　経
泉　信男
泉　祐夫
伊集院　雅順
石躍　英
石本　睦大
石原　光男
石丸　昭彦
石原　俊彦
石原　浩二
石原　章臣
石原　金三
石原　栄二
石原　清二
石塚　保
石塚　常隆
石谷　司
石田　一保
石田　和郎
石田　修次
石田　孝
石田　四男
石田　和郎
石澤　精夫
石川　昌三
石川　利正
石川　恭平
石川　茂
石川　五郎
石川　文三
石川　進
石川　宰
石川　敬
石川　三郎
石川　不二夫
石井　泰三
石井　正
伊井　久
伊佐　二
伊藤　隆
生駒　珍
池谷　隆彦
池田　隆介
池田　二郎
池田　稔
池田　正治
池田　辰男
池田　佐嘉衛
池上　博
池上　徹
池田　道
生田　喜
生田　惇
壹岐　春重
井川　静記
井潟　昭男
井川　晋二
五十川　吾
飯森　盛久
飯野　俊夫
飯野　賢二
飯塚　平八郎
飯田　守一
飯田　耕作
飯田　正行
飯田　正能
飯嶋　力
飯嶋　達
飯島　勇三
飯澤　耕作
飯塚　紀

【い】の部

飯田　一郎
飯田　哲夫
飯田　裕
飯田　正
飯田　満
飯田　英雄
飯田　哲郎
飯田　正雄
飯田　耕
飯田　正
飯田　能
飯嶋　力
飯嶋　達
飯島　勇
飯澤　耕
飯塚　作
飯塚　行
飯塚　能
飯塚　尚
飯塚　輝
飯塚　雄
飯塚　尚
飯塚　輝
飯塚　雄
飯塚　尚
飯塚　輝
飯塚　雄

【き】の部

菊地正一　菊地謙一　木口武男　菊池静太郎　菊池章雄　菊地季雄　菊地勝夫　菊地洋

神部富士夫　神部節男　菅野廉一　神田武義　神田光武　神田正男　神田康喜　川村雄　川松英司　河辺弘　河人美　河野明　河野松雄　河野一欣　川根周平　川鍋裕　川名禎豊　川名安博　川田隆夫　川添久四郎　川瀬恵　川延勇　川城高治　川嶋正己　川島康夫　川島隆夫　川嶋里美　川島仁麿　川襄次　川崎健二　川崎昌彦　川久保収二　川口涉　川口夫　川口豊　河上滋　川内彰　川井男　川唐正　香沢兼　山木健資　山田和三　亀山美　亀田甫　亀井雄　禿正男　神慧己　神山猛　神山寛郎

【く】の部

楠城悌吉　楠井優勲　鯨木直実　栩金城重登　切城博明　桐通徳久　清田恒好　清泉信男　行木英也　木本太助　木村東馬　木村静夫　木村元正　木村喬　木村義朗　木村貴一　木村誠一　木村太郎　木岐部良和　木幡信　木下行　木下俊保　衣笠勤二　衣笠駿雄　救仁郷靖　木梨惟貞　鬼頭清右衛門　木付辰由　吉田裕男　北山禎彦　北村栄薫　北村紀昭　北村信雄　北村茂正　北村孝也　北橋彦茂　北野典彦　北薗豊爾　北作健志　北川弘二　北上力三　北方学雄　北折守男　木田俊雄　北岸本猛　岸田立男　岸田満淳　岸信寿　岸雄信　岸榮男　木口武雄

【こ】の部

河野茂雄　河野三郎　河野月光　河野通也　上月昭輝　香谷秀吾　甲出知勝　小泉完熱　小池禮司　桑原武次　桑原正五郎　桑原実雄　桑名靖典　桑久保邦男　桑木崇秀　桑原昌利　黒田正造　黒瀬純平　黒崎眞薫　黒木武夫　黒川一隆　黒川雅昇　黒川外雄　黒原厳　栗原達夫　栗原宏　栗田好文　栗林和男　倉林英夫　倉橋裕　倉田十紀二　藏田雄次郎　藏重翼　倉村登　久熊明　熊坂淳　熊谷典　久保山潔　久保田徳夫　久保田茂　久保田明　久保正二　久保雅史　久保一臣　久保勝彦　久保宏　久保夫　久保民　久保三　国枝生　國藤順　工藤敏　工世秀　久世正　楠世亨

【さ】の部

小森憲行　古村潤三郎　小路倶視　駒場剛太郎　駒野喜左右昇　小松嶺生　小松居驍　小林良一　小林義正　小林宇三郎実　小林達郎　小林稔夫　小林正勲　小林次信　小林正雄　小林興男　小林孝徹　小林一康　小林友知　小林幸吉　小林義男　小林定　小林志静　此元範　小貫達雄　小西十郎　小岑生　小長啓一　後藤昔勝　後藤由昇　後藤美郎　後藤高次　児玉政明　小谷富幸　小竹一三　小平邦紀　古平義雄　戸簾久仁明　小須田朝安　五所市郎　小島治　小嶋三勤　迫坂尚郎　坂法春　小国康治　小分太孝　柏賀俊郎　古賀昭次　古賀健典　合谷四郎　香本優　神戸豊　河野通太

佐々木秀修　佐々木義雄　佐々木正敏　櫻庭正典　桜庭忠司　桜井重芳　櫻井忠良　佐久間惟夫　佐久間恒和　崎村茂也　佐川久　相良廣遠　酒寄和郎　坂本強　坂本勇　坂本成道　坂田忠重　酒見重　坂野憲司　坂根典男　相坂八力　佐賀県偕行元　坂口三会　坂口郎基　榊原井夫　酒井高雄　境敏男　境悦　酒井佳一　坂枝秀男　三正治　佐伯正隆　佐伯才行　齋藤門郎　齊藤間夫　齊藤藤二朗　齊藤恵男　齊藤四久　齊藤鎮男　齊藤藤弘　齊藤秀人　齊藤直成　齊藤正之　齊藤資務　齊藤和郎　齊藤長夫　齊藤隆寿　齊藤重信　須所一　税所三稔　税所郎　近堂純司　近藤信裕　近藤昌正　小山章

【し】の部

鹿山琢光　鹿野真見　紫垣正吾　塩見平　塩野秀郎　塩田光章　塩貝典三　椎名義　三本松俊　澤村和男　澤田和朗　澤田壽尚　澤田治健　猿田勝覚　鮫島龍夫　佐野英男　佐野武　佐野雄　佐野生　佐野元賢　佐野光　佐藤源治郎　佐藤武　佐藤義一　佐藤正里　佐藤甲千　佐藤宏夫　佐藤富士夫　佐藤三六　佐藤哲夫　佐藤寿男　佐藤和堅　佐藤和司　佐藤嘉直　佐藤和夫　佐藤夫淳　佐藤博夫　佐藤文樹　佐藤直夫　佐藤惣一郎　佐藤岩男　佐藤吉雄　佐藤好之助　佐藤久助　佐藤治　早速晋　定行彦　佐田英昭　佐路能也　笹田毅　佐々木澤人　佐々木マツ　佐々木綾雄　佐々木耕志朗　佐々木研彰

【す】の部

鈴木保博　鈴木葉正　鈴木嘉育　鈴木利成　鈴木義敏　鈴木震久二郎　鈴木禧巳　鈴木武造　鈴木要孝　鈴木一次弘　鈴木男雄　鈴木文也　鈴木八　鈴木一男　鈴木昭雄　諏佐一誠　杉山夫　杉本正一　杉本人茂　杉原之一　杉野夫次　杉谷正幸　杉田治愛　杉澤治夫　杉浦夫生　杉浦静夫　菅原一実　菅原忠熙　菅野道治　菅原道雄　菅野五夫　菅原清賢　末内清治　末原義隆　末潔忠　仁榛葉光　神藤正成　神谷秀穂　新谷美亮　新郷勝肇　新川清道　白井彰　白潟川彰　白鳥眞澄　白鳥浩正　白川元司　白石春　白土井正　上田康　正林富人　東海林宗夫　正路俊芳　庄司直彦　定栄貴　下山徹　下平雄　下輝義

【せ】の部

諏訪田好光　諏訪仙　諏訪光二　諏訪須山雄　須田夫　住藤昇　須谷冊　巣本雄　進谷堂　鈴木来　鈴木忠　鈴木悦　鈴木明　鈴木崇良　鈴木達文　鈴木木也　鈴木徹信　鈴木木昭　鈴木木博　鈴木木昭　鈴木剛一　鈴木芳　鈴木久穂　鈴木俊衛　鈴木夫　鈴木博夫　鈴木顕治

【そ】の部

千玄室　世昭三　瀬利英　瀬山博　関根夫　関口一平　関口昭夫　関口利也　関口鉄孝　関口正吾　関川勢　関家昭　関正慎　関瀬明　瀬川正　瀬尾紘一郎　弘武　千田高　世木　瀬田　関口　関田　関田　関田

【と】の部

東郷土肥原章平
東條土井
敏八
夫郎保

【て】の部

傳照寺寺寺寺寺寺寺手手出
田井本前田澤門岡岡塚島口
信　三満冨英龍周久博靖次
夫吾雄郎雄俊一三吉文一郎

【つ】の部

鶴坪坪円津角角角恒堤都土土土土津津津辻辻辻塚塚塚塚塚
巻山島谷覇田田田松　築屋屋田田田田田下　　本本本本崎
昇　茂信実雅雄慶忠彦　茂六　直治直保　外奥　祥弘勝一展
一郎宏彦一雄之三昭義男進雄郎裕也次郎昭弘文児眞二満一郎生

【ち】の部

千地千近
葉場葉常
金　正
助功忠輝

【な】の部

中長長長中中中長永永中中永永永永長永中中内
神岡岡尾尾尾尾江江江江井井井井井井井井　藤
裕晃　儀義博修忠　太政　正弘和三一一勝令朔哲
和夫格一則邦一雄弘郎勝仁夫三雄郎成美一夫郎夫

頓鳥鳥寅豊豊外外友富富富富富富富富富富富富土戸徳徳徳時時富遠遠遠東
田山山井福田山山近原永永永所田田田田田澤橋頃本富田尾任田樫山竹坂矢
節　　徳専和寛美郁宮実和彦彦　文　克憲常太孝豊光伍利　　孝
雄隆直郎太郎計明樹和夫助之樹桂夫郎郎豊稔夫暉実一夫三二彦朗郎男毅望登文

中中中中中中中中中中永中中中中中中中中中中中中永永中仲宗中永長長中中中中中中長長長長中中長坂坂中木中中中中中中中中中
村村村村村村村町俣間渕平林濱場野野野末野野野根津谷田田田根城島嶋島島島島島島島島島澤澤澤沢里英久時込村北川川川川川
貞佐次寛敏正一定　仁輝敬寿進　範卓　孝末龍成利正　一昭幸永高玄賀茂富フ安柳純久秀　康錬　健義　牧英二雄男茂章衛鎮之助忠士巌夫一泰
三郎藏之則允臣實郎雄藏人二肇夫也直雄春夫信男忠孚夫雄夫寿芳吉美明三ミ治近一光治郎毅策一浩夫丸剛生二雄男茂章衛助士巌夫三

【に】の部

西西西西西西西西新新新　難難名成成成奈奈奈奈並名夏那永永中中中中中中長永永長中中中中中中中中中中中中中中中中中中中中中
川川垣岡岡尾尾　美名倉垣清　波波和富田田部良良良木波井須山山山山山山山屋森盛本本本村村村村村村村村村村村村村村村村村
順浩幸守　駿一　敏市啓憲佑充松　寿　暢耕一光泰　保竹敏祐輝博八利誠　政利重恒孝喜幹昭泰　　佳正　良福善昭三哲申董龍
芳二三雄正一雄進郎郎佑充松　進邦雄三作成孝夫清男彦和輔夫康三幸一修孝久信久二國郎二雄登稔暉美貢男一治典夫人七正平

【の】の部

野野野延野野能野野能野野野野野野野野野野野野野　根根根根根　沼沼沼額　丹二二西西西西西西西西西西西西西西西西西錦西
村村俣原平中登田副勢尻地地沢沢崎口口口口口川上　本本岸角　田田田田　羽宮宮山村村村村村村宮原塚田田島沢織川
諦　　裕昌一　義直忠昌二増直利義剛信美栄清常五　千秀常康仲　康新修昌　喜義和正　　昌　清金久正重民春　一正俊
一巌明彦人夫保信行典秋見夫道雄夫一夫雄輔秀宏夫　秋徳示躬光　磨一弘　雄郎郎雄淳伸二博隆造宣泰一生善弘哉守郎忠

【ね】の部

【ぬ】の部

【は】の部

早早浜浜濱濱浜浜濱浜濱浜濱浜浜羽馬馬塙　花花花花服服八榛畑畠畑長長長長長長蓮藤橋橋橋橋橋橋橋羽萩萩芳芳　則野野野野
木川部畑地田田田田田田田崎口井淵場場　村田北形部部田葉山間　谷谷谷谷谷　池原本本本本本口井倉原小田賀賀　武村村村村
治總之和信泰　正信耕芳次六章輝薩正　龍　良正　迪徳　義成欽多義寿正　清　春　二長武俊俊　庄義廣誠政　昌甚幸昭
文助良義男臣明茂廣太郎一一郎郎三年夫榮亮男隆臣美修雄進豊明允二度治雄身晋士嗣一清郎生明一一勉郎臣男治雄　和平平嘉彰

【ひ】の部

秀秀日日日日菱久彦樋樋疋引東東日日　伴坂春原原原原原原原原原原原原原原原早早林林林林林林林林林林林林林林林林林林林
平嶋高高高高沼松坂口口田地原川笠浦　野東山田田田田田田田田口　　　　　津田田田田田崎
幹　靖　伊俊定則總卓文美好泰直　哲和善太　重健義　行正伸桃幹明祐寿正順亮　春徳千雅岩　幹陽昭研　勇英重恒
雄定可猛誠三雄成夫郎太三昭寅信男史　郎夫良郎初穂一治稔昇平文夫介彦治一夫昭久彦孝堯義義明之男一彌一二二建夫夫信材

【ふ】の部

福福福福福福福福福福福福福深深深深笛　広広廣廣広広広広広廣平平平平平平平平平平平平平平平平日日百百日日日日
世森本原原富田田田島島嶋重井井居谷水川尾田　本瀬瀬瀬瀬瀬瀬兼岡江山松松間原林野塚田田田木岡岡居居向向元海比野野野野
　政梁基敬　文一　幸俊久　方武公林美秀房　清長健秀　吉二三男　元静幸資照洋幸克三久一直重俊辰信新英幸和栄哲研一潤
正雄之介彦之繁治彌勲平二郎博幹彦夫三代巌夫吉　政利三雄実雄茂次雄保三雄一治己郎夫一郎行巳夫夫明市郎寿夫夫一郎丈三郎一

【へ】の部

【ほ】の部

星星星星鉾　別別　古古古古古古古古古船船船船船布二布施藤藤藤

宮崎正治
宮崎健三郎
宮崎喜一郎
宮崎忠夫
宮崎松雄
宮崎正彦
宮下一清
宮新清
宮田典男
宮武和信
宮永也
宮原鐵郎
深山敏厳
深田明男
宮前久
宮前千秋
宮本伴六
宮本照忠
宮脇武雄
三好清子
三輪忠助
三輪長正

【む】の部

向井茂
牟田一晃
藤良介
武内昭
宗近春
宗井優
村井正人
村井信方
村上利治
村上奎吾
村上博之
村上敏雄
村上亨一
村田武経
村田一男
村田一三男
村中清
村野益男
村日出夫
村松忠
村松森平
村山雄
村山圭
村伏増夫
室睦
室山五男
妻鹿嘉兵

【も】の部

持田三郎
望月豊
望月仁
茂山昌三
本百目鬼芳夫
桃生清
森善和
森可成
森廣治
森深
森英昇
森達次郎
茂泉英雄
茂利進
森内乾
森泉猛
森貞佳己
森岡正男
森重元良
森尻忠
森園安次
森城男
森田光弥
森田一雄
森盛公清
森野俊一郎
森永隆
森谷潔
森実雄
森本肇
森守照雄
森守屋造
守山弘文
守馬将義
門馬秀行

【や】の部

八重畑達男
八木雄一
八木謙二
八木成吾
夜口久静
矢崎晃
役山明子
矢木茂人
安田義
安保茂
保田すみゑ
保田茂
安田嘉治
安富和義
安原東洋
安松勤
安正美

山之内利弘
矢田宣慶治
築木清
柳沢一
柳原創
築瀬達
矢野正
八原徹
矢昌朗
藪中之
藪野一
矢部重
廣武
矢内善
内勝也
内佐善
内定彦
内長英
内形吉
木傳茂
巻教造
八岸泰治
山際昌介
山口哲
山崎武
山崎重雄
山崎鈴一
山澤佐一郎
山下貴
山下玉太郎
山下敏範
山下茂一郎
山斜保夫
山下美明
山添幸
山田幸彦
山田秀暉
山田幸利
山田満寿雄
山田茂登一
山田勝美
山田慶夫
山田保武
山田茂樹
山中昭藏
山西能夫
山野根進
山練太郎

【よ】の部

横井忠康
横倉弘吉
横瀬富等
横田晴彦
横堀譲
横山一
横山三正
横山七之助
吉岡逞
吉岡明
吉川俊
吉野昇
吉木育三
吉沢威
吉沢吾
吉住章明
吉泰一
吉浩仁
吉治正
吉田長一郎
吉田通
吉田慶雄
吉田好一
吉田盛
吉田猛
吉田學

【ゆ】の部

湯浅幾雄
結城勝
結城浩也
湯川文
柚木由雄
百合玲一巳

【わ】の部

若井利康
若林厳
若林幹雄
若林萬之
若林康弘
若松憲
若松正昭
若屋隆治
和脇誠
和鷲才
和見武
和田善行
和田恭三
和田克己
和田勉昭
和田泰一
和田文雄
和田安光
渡辺滋
渡辺美
渡辺尚夫
渡辺砂正
渡辺廣次
渡辺巳代
渡辺瑞正
渡部光彦
渡辺邊幸
渡辺邊治
渡辺周一
渡辺博厚
渡辺寿夫
渡辺直満
渡部士
渡辺邊英
和地辰
和田磨夫

吉田富豊
吉田英雄
吉田鐵男
吉田俊雄
吉田秀史
吉冨武博
好野岩徳
吉橋満也
吉村秀誠
芳村輝一
吉村麟児
吉村保人
吉山雄
吉元忠
米沢一郎
米田英
米永政次郎
米丸要
米光啓
米良敏
寄正次
萬木敏夫

財団法人 大東亜戦争全戦没者 慰霊団体協議会 寄附行為抜粋

第二章　目的及び事業

第三条　本会は、戦没者崇敬に関する思想の昂揚を図るとともに、大東亜戦争における全戦没者の慰霊事業の永続性を図ることを目的とする

第四条　本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う

1、戦没者崇敬に関する思想の普及を図ること

2、戦没者慰霊の諸団体と共に全戦没者の慰霊事業を行うこと

3、将来にわたる戦没者慰霊事業のあり方について調査研究すること

4、海外にある戦没者慰霊碑の良好な管理とその慰霊に協力すること

5、その他本会の目的を達成するに必要なこと

第三章　財産及び会計

第五条　本会の財産は、次に掲げるものからなる

1、設立当初寄付された財産目録記載の財産

2、設立後の寄付金品

3、財産から生ずる収入

4、事業に伴う収入

5、その他の収入

第六条　本会の財産はこれを基本財産及び通常財産の二種に分ける

②　基本財産は、次に掲げるものからなる

1、前条第1号の財産中の基本財産

2、基本財産として指定寄附された金品

3、理事会において、基本財産に編入することを決定したもの

③　通常財産は、基本財産の元本以外の財産からなる

第一〇条　本会の事業計画及びこれに伴う収支予算書は、毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会において理事現在数の三分の二以上の議決及び評議員会の同意を経て、厚生労働大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする

①　本会の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事会において事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会において理事現在数の三分の二以上の議決及び評議員会の同意を経て、その会計年度終了後三ケ月以内に厚生労働大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、二週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする

第四章　会　員

第一三条　本会に、次の会員を置く

1、正　会　員　戦没者慰霊を目的とする団体で、本会の趣旨に賛同して入会し別に定めるところにより会費を納めるもの

2、賛助会員　本会の趣旨に賛同する個人で、別に定めるところにより会費を納めるもの

3、特別会員　本会の趣旨に賛同する会社、団体で、別に定めるところにより会費を納めるもの

4、名誉会員　本会に特に貢献した個人で、理事会の推せんするもの

第五章　役　員

第一八条　本会に次の役員を置く

1、理事　一〇人以上一四人以内

2、監事　二人以内

②　理事のうち、一人を会長、四人以内を副会長、一人を理事長、三人以内を常務理事とする

第一九条　理事及び監事は、学識経験者で本会の趣旨に賛同した者の中から評議員会において選任する

③　理事、監事及び評議員は相互に兼ねることができない

第二〇条　役員の任期は二年とする。ただし、再任を妨げない

第二一条

⑤　理事は、理事会を組織し、この寄附行為に定めるところにより、本会の業務を議決し執行する

⑥　監事は、次に掲げる職務を行う

1、財産及び会計の状況を監査すること

2、理事の業務執行の状況を監査すること

第六章　名誉総裁・名誉顧問・顧問・相談役及び参与

第二二条　本会に、名誉総裁一人を置くことができる

②　本会に名誉顧問・顧問・相談役及び参与をそれぞれ若干名置くことができる

第七章　理事会

第二五条　理事会は、理事をもって組織する

②　理事会は、この寄附行為に規定するもののほか、本会の業務に関する重要な事項を議決し、執行する

③　理事会は、通常理事会と臨時理事会の二種とし、通常理事会は毎年二回、臨時理事会は次の各号の一に該当する場合に開催する

1、会長が必要と認めたとき

2、理事現在数の三分の一以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき

3、第二一条第6項第4号の規定より、監事から招集の請求があったとき

第八章　評議員及び評議員会

第二七条　本会に、評議員一三人以上一七人以内を置く

第二八条　評議員会は、評議員をもって組織する

②　評議員会は、会長が招集する

③　評議員会の議長は、評議員会において互選する

④　評議員会は、この寄附行為に定めるもののほか、会長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する